

情報ボックス

お知らせ

地下水利用等実態調査にご協力をお願いします

安曇野市水資源対策会議では、「地下水利用等実態調査」を実施します。

この調査は、市内にある井戸の位置や揚水量、用途などを現地での聞き取りにより調査するもので、地下水や湧水などの水環境・水資源をより良い状態で次世代に引き継ぐことができるように地下水利用の実態を把握し、今後の有効利用や保全、涵養（かんよう）などの施策の基礎資料とすることを目的としています。

なお、調査の集計結果は公表する予定ですが、個別の井戸に関する情報が公表されることは一切ありません。調査にご理解とご協力をお願いします。

■調査時期 10月～12月

■調査方法 市から委託を受けた調査員が、井戸がある事業所やご自宅を訪問し、聞き取り調査をします。

■調査対象 平成16年から平成17年にかけて、南安曇郡水資源対策協議会が実施した井戸所有者の皆さんへのアンケート調査を基に実施する予定です。

■その他 アンケートにお答えいただけなかった場合、新たな井戸の掘削などを行った場合は企画財政部企画政策課にご連絡をお願いします。

■問い合わせ 企画財政部企画政策課企画担当
 □TEL 71・2000 FAX 72・1223
 □Eメール k-kikaku@city.azumino.nagano.jp



平成19年 安曇野市成人式日程

市内全地域合同で開催する平成19年安曇野市成人式の日程・内容についてお知らせします。今回は、成人式を迎える皆さんで構成する実行委員会が開催される成人式について次のように決定しました。

■開催日 平成19年1月8日(月)
 ■場所 安曇野スイス村サンモリッツ
 ■日程

成人式日程

イベント	時間
成人式式典	午後1時～1時30分
交流会	午後1時45分～3時
記念コンサート	午後2時～

※式典終了後は、ソフトメンや揚げパンなど懐かしのメニューを食べながら、交流会、記念コンサートを開催します。

記念撮影日程

受付時間	記念写真撮影	対象者
午前11時10分～11時30分	午前11時40分～11時50分	豊科北中学校卒業生全員 穂高東中学校卒業生(1～3組)
午前11時25分～11時45分	午前11時55分～午後0時5分	豊科南中学校卒業生全員 穂高東中学校卒業生(4・5組)
午前11時40分～正午	午後0時10分～0時20分	三郷中学校卒業生(1～3組) 穂高西中学校卒業生(1～3組)
午前11時55分～午後0時15分	午後0時25分～0時35分	三郷中学校卒業生(4・5組) 穂高西中学校卒業生(4・5組)
午後0時10分～0時30分	午後0時40分～0時50分	堀金中学校卒業生全員 明科中学校卒業生全員 そのほかの皆さん

■記念撮影 記念撮影は、次のとおり受付時間をずらし、時間を区切り、出身中学校ごとに撮影をします。お間違いないようにお集まりください。

■問い合わせ 明科総合支所内教育委員会社会教育課(TEL 62・3001)

相談

行政書士無料相談会

10月は、全国一斉行政書士制度強調月間です。長野県行政書士会では、電話無料相談と面接による無料相談を実施します。

■電話無料相談
 ・日時 10月2日(月)～4日(水) 午前10時～午後4時
 ・相談先 長野県行政書士会事務局
 ・電話 026・234・0170

■面接による無料相談

相談

・日時 10月15日(日) 午前10時～午後4時
 ・会場 豊科公民館中会議室(2階)
 ・電話 72・2158

■その他 予約などは必要ありません。当日は、直接会場お越しください。

■相談内容
 ▼相続・遺産分割・遺言手続
 ▼農地の取得・転用、開発行為許可申請など
 ▼法人設立・新会社法による定款作成、変更
 ▼建設業許可申請、入札参加資格申請
 ▼外国人招聘・外国人との結婚・在留資格許可申請・帰化など
 ▼交通事故相談・自動車登録・車

松本自動車保険 請求相談センターから

松本自動車保険請求相談センターでは、自賠責保険(強制)・自動車保険(任意)に関する相談に応じています。交通事故に

庫証明
 ▼風俗営業・食品衛生許可申請
 ▼経理記帳・河川、道路に関する許可申請
 ▼土地家屋の賃貸、売買、贈与などの契約・各種契約
 ▼クリーニングオフなど内容証明郵便作成

■問い合わせ 長野県行政書士会松本支部(TEL 33・7166)

人権コラム



環境が人を創る 穂高西中学校 新村美史

マスコミ報道を見ていると、今年も悲しい事件が起きてしまった。実の母親が娘を殺したり、家庭内のトラブルが原因で、子どもが家に火を放つといった信じられない事件が相次いで報道された。警察やマスコミは、なぜこのような事件が起きるのか、その真相究明に東奔西走する。大切な人を殺めたり、傷付けたりする事件の背後には、人間関係のもつれが見え隠れしている。

「人権」という言葉には、「人が生まれながらにして持つ権利」または、「人間が人間であることで持つ権利」という意味がある。この地上に生まれた者は、万人に生きる上での平等の権利が与えられているはずである。しかし、多種多様な人間集団の中で、歪められ、傷付けられ、奪われているのが現状である。凶行に及ぶ人間の精神状態を論じること以上に、彼らの成育歴や、過去の生活環境などがよく問われるが、生まれ育った環境がその人間の成長に大きく影響しているのは確かなことである。小さなころからどのような人間関係の中で育ってきているのかが、個人のものの方、考え方、他人に対する接し方を善くも悪くもする。

昔から「環境が人を創る」と言われるが、「人権感覚」も生活環境の中で生まれるものだと感じる。お互いを慈しむ雰囲気、満ち足りた人間集団に育った者は、相手を想う気持ちを常に持とうとするだろう。平気で相手を傷付けたり、暴言を吐いたりする自己中心的な考え方は、このような環境では許されないであろう。

家庭でも学校でも職場でも、「人を想う」「人を慈しむ」心の営みが今の世の中には、必要だ。この心の営みを満ち足りたものするためにも、「環境が人を創る」という言葉を肝に銘じたい。

穂高地域・開発事業の承認

平成18年7月の開発審査分(承認日 平成18年8月15日)
 ■(特)出の開発事業
 ・場所 有明9964他3筆の内
 ・開発面積 4,001.00㎡の内
 内2,987.93㎡
 ・目的 工場(木材加工)の立地
 ※開発面積は土地面積です。